

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第92期第2四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	帝国繊維株式会社
【英訳名】	TEIKOKU SEN-I Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 飯田 時章
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番10号
【電話番号】	03(3281)3022(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 長谷川 芳春
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番10号
【電話番号】	03(3281)3022(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 岡村 建
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第2四半期 連結累計期間	第92期 第2四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自平成28年1月1日 至平成28年6月30日	自平成29年1月1日 至平成29年6月30日	自平成28年1月1日 至平成28年12月31日
売上高 (千円)	11,990,767	12,383,081	25,058,540
経常利益 (千円)	1,242,093	1,856,901	3,683,987
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	795,293	1,253,753	2,392,997
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	844,448	2,658,625	2,459,638
純資産額 (千円)	42,282,366	45,900,785	43,897,300
総資産額 (千円)	54,326,627	58,982,396	57,777,437
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.38	47.86	91.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.03	47.17	90.26
自己資本比率 (%)	77.14	77.06	75.32
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,129,881	6,214,766	1,358,915
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	602,339	1,905,668	2,574,285
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	820,709	819,552	860,726
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	10,416,423	12,934,377	5,633,494

回次	第91期 第2四半期 連結会計期間	第92期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	5.93	3.49

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策の効果等により、雇用、所得環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が継続したものの、アジア新興国経済の減速や英国のEU離脱問題、米国新大統領の政策動向等を背景とした海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

防災事業の分野では、首都直下地震や南海トラフ地震など、これまでにない大規模自然災害の発生が懸念されるなかで、安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた様々な国土強靱化策が実施される一方、全国各地では頻発する地震や台風による甚大な被害が発生しています。また、昨今の異常気象に端を発した集中豪雨や市街地での大規模火災など多発化・激甚化する災害への対応や東京オリンピック・パラリンピックを見据えたテロなど特殊災害への対応が迫られるなど、今まさに「防災の時代」を迎えています。

繊維事業の分野では、当社の事業分野である耐熱、耐切削、耐強力など優れた機能の特徴とする高機能繊維につきましては、防護服・産業資材とも市場は持ち直しつつあります。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、ほぼ見込み通りの業績を挙げることが出来ました。通期におきましても、期初に発表しております業績予想に沿った相応の実績を挙げ得るものと考えております。

今年度（平成29年度）よりスタートした第四次中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2019」では、

災害の多発化・激甚化に備え 先進的防災事業を確立 社会や事業の安心・安全に貢献する！

を目標に掲げ、以下のテーマにグループの総力を挙げて取り組むことで、その社会的使命と責任を果たし、高い業績を挙げてまいります。

1. 重大な原子力発電所災害を防ぐ安全対策の構築に貢献する
2. 基幹産業の災害対策・自主防災の装備充実に貢献する
3. 公的組織の防災対応力強化・装備充実に貢献する
4. セキュリティ分野に確固たる営業基盤を確立する
5. 当社事業の基盤である足元の事業を固め 更に磨きあげる
 - （1）消防ホース・防災車両・資機材・防火衣等特殊被服の
4事業分野で確固たる業界 1の地位を確立する
 - （2）水害に備える消防防災の基本装備を刷新する商材を用意し その普及に努める
6. 収益力の持続的強化を目指す

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は以下のとおりであります。

< 防災 >

大手民間企業及び基幹産業向け大型防災資機材や救助工作車が売上を伸ばしたほか、消防被服などが堅調に推移し、売上高95億8千9百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

< 繊維 >

官公庁向け繊維資材などが売上を伸ばした結果、売上高25億2千7百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

< 不動産賃貸・その他 >

不動産賃貸事業は概ね順調に推移しており、売上高は2億6千6百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は123億8千3百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は16億7千1百万円（同59.8%増）、経常利益は18億5千6百万円（同49.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億5千3百万円（同57.6%増）となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産が12億4百万円増加し、589億8千2百万円となりました。

これは主として、売上債権が減少した一方で、現金及び預金の増加や保有上場株式の含み益の増加などがあったことによるものです。

負債は、繰延税金負債が増加した一方で、仕入債務の減少などがあり、前連結会計年度末と比べ7億9千8百万円減少し、130億8千1百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加や保有上場株式の含み益の増加などがあり、前連結会計年度末と比べ20億3百万円増加し、459億円となりました。

この結果、自己資本比率は77.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、73億円増加し、129億3千4百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動による資金の収入は、税金等調整前四半期純利益の増加や売上債権の回収が進んだことなどにより、前年同期に比べ20億8千4百万円増加し、62億1千4百万円となりました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動による資金の収入は、譲渡性預金での運用により、19億5百万円（前年同期は6億2百万円の資金の支出）となりました。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動による資金の支出は、配当金の支払や長期借入金の返済などがあり、前年同期と同水準の8億1千9百万円となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、また、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されるべきであると考えておりますが、十分な時間や情報を提供せずに株主共同の利益を毀損するもの等の当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に上記決定を支配する者として適当ではないと判断します。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは創業時から受け継がれた「社会の安全と生活文化の向上に貢献する企業」を基本理念とし、戦前は製麻事業を中心に広く国家的貢献を果たし、また、近時は総合防災事業とリネン事業という2つの価値ある事業を通じて、1世紀以上に亘り、社会・国民の安心・安全と良質な生活文化の向上に貢献してまいりました。

当社は、これらの事業活動を通じて、「一味ちがった優れた企業」「発展し成長を続ける企業」「社会や公共に大きく貢献する企業」の実現を目指しており、企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題として認識しております。

今年度（平成29年度）からスタートした第四次中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2019」では、

災害の多発化・激甚化に備え 先進的防災事業を確立 社会や事業の安心・安全に貢献する！ を目標に、

1. 重大な原子力発電所災害を防ぐ安全対策の構築に貢献する
2. 基幹産業の災害対策・自主防災の装備充実に貢献する
3. 公的組織の防災対応力強化・装備充実に貢献する
4. セキュリティ分野に確固たる営業基盤を確立する
5. 当社事業の基盤である足元の事業を固め 更に磨きあげる

(1) 消防ホース・防災車輛・資機材・防火衣等特殊被服の

4 事業分野で確固たる業界 1 の地位を確立する

(2) 水害に備える消防防災の基本装備を刷新する商材を用意し その普及に努める

6 . 収益力の持続的強化を目指す

などのテーマを掲げ、グループ丸となって取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組み

以上の基本方針に照らしそのような不適切な者によって当社の方針決定が支配されることを防止すべく、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保すること等を目的として、当社は、平成23年3月30日開催の第85期定時株主総会においてその導入について株主の皆様のご承認をいただきました。その後、平成26年3月27日開催の第88期定時株主総会および平成29年3月30日開催の第91期定時株主総会において継続承認をいただき、当社株式の大規模買付行為（議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為）に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を定め、また、本対応方針の運用に関わり、大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールの内容は、大規模買付者による必要かつ十分な情報（大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的、買付後の経営方針等の情報であり、株主の皆様が判断に必要と認める場合に公表することがあります。）提供に基づき、また、社外監査役等により構成される当社から独立した特別委員会の勧告を踏まえて、当社取締役会が大規模買付行為を評価検討するというものです。

当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守せず、かつ、当社の企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な場合や、大規模買付ルールは遵守されるものの、当社の企業価値や株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合（大規模買付者がいわゆるグリーンメーラーである場合等）には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社新株予約権の無償割当て（効果を勘案して行使期間や行使条件、取得条項を設けることがあります。）を含む相当な対抗措置を発動することがあり、発動を決定した場合には、対抗措置を講ずるほか、適用ある法令・金融商品取引所規則等に従い適時適切な開示を行います。

なお、本対応方針は、平成32年3月開催予定の定時株主総会の終結の時又は当社の定時株主総会若しくは取締役会において廃止する旨の決議が行われる時まで有効とし、今後の本対応方針の継続についても、同様に、定時株主総会の承認を得ることとしております。

対抗措置が基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針が、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を検討した上で作成したものであり、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、当社の大規模買付行為に対する対抗措置が、特別委員会の勧告を受けるほか、あらかじめ定められた合理的客観的発動条件が充足されなければ発動されないように設定されていること、大規模買付ルールの制定及び継続について、株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいていること等から、対抗措置は、基本方針に沿うものであり、また、当社の株主の共同の利益を損なうものでもなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

なお、以上の詳細につきましては当社ウェブサイト（株主・投資家情報の「IRニュース一覧（2017年2月13日付け掲載）」）をご参照ください。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は50百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,600,000
計	97,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,170,400	27,170,400	東京証券取引所市場第一部	(注)1
計	27,170,400	27,170,400	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年3月30日（取締役会決議）
新株予約権の数	98個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	- 個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	98,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年4月21日～平成59年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 1,331,000円 資本組入額 1,000株につき 665,500円
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。但し、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りでない。新株予約権を行使する場合、保有する全ての新株予約権を一括して行使する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、1,000株とする。

割当日後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。また、上記の他、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日 (注)	49,000	27,170,400	28,212	1,415,310	28,212	787,890

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿 1 - 2 6 - 1	1,587	5.84
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	1,295	4.77
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 7 - 1	1,200	4.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1	1,000	3.68
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町 7 - 3	936	3.45
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門 1 - 2 3 - 1	800	2.94
株式会社モリタホールディングス	大阪府大阪市中央区道修町 3 - 6 - 1	790	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 1 1	741	2.73
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行 決済事業部)	245 SUMMER STREET BOSTON MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	700	2.58
HSBC-FUND SERVICES, SPARX ASSET MANAGEMENT CO., LTD (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋 3 - 1 1 - 1)	673	2.48
計	-	9,724	35.79

(注) 1. 上記のほか、自己株式が942千株あります。

2. 平成29年4月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が平成29年4月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都港区港南 1 - 2 - 7 0 品川シーズンテラス 6 階
保有株券等の数	株式 1,375,100株
株券等保有割合	5.07%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 942,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,198,700	261,987	-
単元未満株式	普通株式 29,300	-	-
発行済株式総数	27,170,400	-	-
総株主の議決権	-	261,987	-

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
帝国繊維株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 1 - 10	942,400	-	942,400	3.47
計	-	942,400	-	942,400	3.47

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,236,560	13,537,449
受取手形及び売掛金	9,764,291	3,696,813
有価証券	9,999,988	9,999,987
商品及び製品	3,982,150	3,678,433
仕掛品	1,040,148	932,279
原材料及び貯蔵品	524,631	480,231
繰延税金資産	140,839	177,789
その他	177,518	556,029
貸倒引当金	962	352
流動資産合計	33,865,165	33,058,662
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,764,328	1,898,540
機械装置及び運搬具(純額)	302,351	232,116
工具、器具及び備品(純額)	193,750	192,177
土地	261,480	261,480
建設仮勘定	520,325	523,014
有形固定資産合計	3,042,236	3,107,329
無形固定資産	38,585	33,993
投資その他の資産		
投資有価証券	20,429,576	22,403,367
繰延税金資産	34,751	33,989
その他	370,281	348,212
貸倒引当金	3,159	3,159
投資その他の資産合計	20,831,449	22,782,410
固定資産合計	23,912,271	25,923,734
資産合計	57,777,437	58,982,396

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,864,431	2,897,011
1年内返済予定の長期借入金	78,600	40,000
未払法人税等	640,084	657,808
役員賞与引当金	88,000	-
その他	538,950	1,292,387
流動負債合計	6,210,066	4,887,207
固定負債		
長期預り保証金	861,827	831,258
繰延税金負債	6,074,176	6,672,663
退職給付に係る負債	109,104	126,720
資産除去債務	119,528	119,568
長期末払金	328,830	323,370
その他	176,602	120,823
固定負債合計	7,670,069	8,194,403
負債合計	13,880,136	13,081,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387,098	1,415,310
資本剰余金	761,469	789,681
利益剰余金	28,002,651	28,471,032
自己株式	374,633	374,889
株主資本合計	29,776,584	30,301,135
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,711,929	15,073,602
繰延ヘッジ損益	32,335	75,534
その他の包括利益累計額合計	13,744,264	15,149,136
新株予約権	376,452	450,514
純資産合計	43,897,300	45,900,785
負債純資産合計	57,777,437	58,982,396

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
売上高	11,990,767	12,383,081
売上原価	8,979,727	8,726,587
売上総利益	3,011,039	3,656,494
販売費及び一般管理費	1,964,960	1,984,930
営業利益	1,046,078	1,671,563
営業外収益		
受取利息	3,224	153
受取配当金	202,420	197,681
その他	10,306	6,940
営業外収益合計	215,951	204,776
営業外費用		
支払利息	1,830	1,553
租税公課	6,125	6,124
減価償却費	4,783	4,473
持分法による投資損失	611	412
為替差損	5,456	1,246
ゴルフ会員権退会損	-	4,000
その他	1,130	1,628
営業外費用合計	19,936	19,438
経常利益	1,242,093	1,856,901
特別利益		
固定資産売却益	-	735
特別利益合計	-	735
特別損失		
固定資産処分損	1,715	4,742
特別損失合計	1,715	4,742
税金等調整前四半期純利益	1,240,377	1,852,894
法人税、住民税及び事業税	583,995	668,945
法人税等調整額	138,910	69,804
法人税等合計	445,084	599,140
四半期純利益	795,293	1,253,753
親会社株主に帰属する四半期純利益	795,293	1,253,753

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	795,293	1,253,753
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77,868	1,361,672
繰延ヘッジ損益	28,713	43,199
その他の包括利益合計	49,155	1,404,871
四半期包括利益	844,448	2,658,625
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	844,448	2,658,625

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,240,377	1,852,894
減価償却費	167,323	151,898
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,190	609
受取利息及び受取配当金	205,644	197,835
支払利息	1,830	1,553
持分法による投資損益(は益)	611	412
役員賞与引当金の増減額(は減少)	44,000	88,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,020	17,615
株式報酬費用	112,308	130,438
固定資産処分損益(は益)	1,715	4,006
売上債権の増減額(は増加)	5,280,893	6,348,022
たな卸資産の増減額(は増加)	86,969	535,729
仕入債務の増減額(は減少)	2,623,618	2,297,362
預り保証金の増減額(は減少)	29,776	30,589
長期未払金の増減額(は減少)	-	5,460
その他の流動資産の増減額(は増加)	19,669	8,478
その他の流動負債の増減額(は減少)	105,444	282,712
その他	65,109	36,784
小計	3,902,266	6,677,120
利息及び配当金の受取額	207,338	197,811
利息の支払額	1,713	2,027
法人税等の還付額	137,588	-
法人税等の支払額	115,598	658,138
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,129,881	6,214,766
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,753,224	2,603,072
定期預金の払戻による収入	2,352,709	2,603,065
有価証券の取得による支出	7,999,949	9,999,974
有価証券の償還による収入	8,000,000	12,000,000
有形固定資産の取得による支出	141,769	74,417
有形固定資産の売却による収入	-	735
有形固定資産の除却による支出	649	18,004
無形固定資産の取得による支出	3,950	2,694
投資有価証券の取得による支出	52,679	-
貸付金の回収による収入	30	30
敷金及び保証金の差入による支出	2,856	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	602,339	1,905,668
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	720,000	720,000
短期借入金の返済による支出	720,000	720,000
長期借入金の返済による支出	38,600	38,600
株式の発行による収入	-	49
自己株式の取得による支出	264	255
配当金の支払額	781,845	780,745
財務活動によるキャッシュ・フロー	820,709	819,552
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,706,832	7,300,882
現金及び現金同等物の期首残高	7,709,590	5,633,494
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,416,423	12,934,377

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)
 該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうちの主要な費目は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
役員報酬及び給料手当	718,339千円	737,756千円
賞与	171,589	166,240
役員賞与引当金繰入	44,000	-
運送費及び保管費	104,152	121,606
減価償却費	67,027	55,611
旅費交通費	115,827	120,636
退職給付費用	19,306	23,336
株式報酬費用	112,308	130,438
賃借料	108,061	111,677

2. 前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

当社グループの売上高は防災という事業の性格から、第2、第3四半期連結会計期間に比べ、第1、第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、それに伴い業績にも季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	11,169,647千円	13,537,449千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,753,224	2,603,072
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	2,000,000	2,000,000
現金及び現金同等物	10,416,423	12,934,377

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	785,382	30	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	785,372	30	平成28年12月31日	平成29年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
売上高							
外部顧客への売上高	9,323,726	2,404,264	246,455	16,321	11,990,767	-	11,990,767
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,642	19,692	8,400	-	29,735	29,735	-
計	9,325,368	2,423,957	254,855	16,321	12,020,502	29,735	11,990,767
セグメント利益	1,355,843	156,857	183,693	4,861	1,701,256	655,177	1,046,078

(注)1. セグメント利益の調整額 655,177千円には、セグメント間取引消去917千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 656,095千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
売上高							
外部顧客への売上高	9,589,357	2,527,080	246,697	19,946	12,383,081	-	12,383,081
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,228	18,492	8,400	-	42,121	42,121	-
計	9,604,585	2,545,573	255,097	19,946	12,425,203	42,121	12,383,081
セグメント利益	1,991,065	142,953	183,464	9,373	2,326,857	655,294	1,671,563

(注)1. セグメント利益の調整額 655,294千円には、セグメント間取引消去1,414千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 656,708千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円38銭	47円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	795,293	1,253,753
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	795,293	1,253,753
普通株式の期中平均株式数(株)	26,179,336	26,198,267
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円03銭	47円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	303,783	379,541
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 9日

帝国繊維株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝国繊維株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝国繊維株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。